

第 7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|----------------------------|--|
| (1) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | 平成15年4月25日
近畿財務局長に提出。 | |
| (2) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | 平成15年4月30日
近畿財務局長に提出。 | |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | 平成15年6月9日
近畿財務局長に提出。 | |
| (4) 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度
第150期) | 自平成14年4月1日
至平成15年3月31日) | 平成15年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(募集によ
らない新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成15年10月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成15年10月31日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 半期報告書 | (第151期中) | 自平成15年4月1日
至平成15年9月30日) | 平成15年12月19日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(提出会社が
発行者である有価証券の募集又は売出しのうち発行価額又は売出し価
額の総額が1億円以上であるものが本邦以外の地域において開始され
る場合)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成16年1月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成16年1月14日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | | | 平成16年1月15日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役
の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成16年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成16年5月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (12) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 平成16年6月16日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 訂正発行登録書 | | | 平成15年6月27日
平成15年10月3日
平成15年12月19日
平成16年1月14日
平成16年1月15日
平成16年4月1日
関東財務局長に提出。 |